

## 地域密着型金融推進計画の推進状況(要約)

### (1) 地域密着型金融推進計画の進捗状況(17年4月～18年3月)

平成17年4月から18年3月までにおける地域密着型金融推進計画に関する進捗状況について、次のとおりご報告いたします。

地域密着型金融推進計画については開始から早くも1年が経過しましたが、当金庫では計画に対しての進捗が図られたものと、進捗が図られていないものとの二極化となっております。

進捗が図られたものとして、創業支援や経営改善支援強化のための、職員の業界団体研修講座への派遣。また中小企業への情報提供機能として「経理担当者研究会」の開催、中小企業基盤整備機構の講師を招聘して行った「うごしんクラブ」の開催など、取引先企業への情報提供はうまく機能しております。また「与信取引に関する顧客への説明態勢」に関しまして、要領・マニュアル等を完備しており、個人情報保護関連の規程・要領等の整備も進んでおります。加えて、資金運用基準の改定等、総じて規程等の整備は進捗が図られております。

それに比べ、地域の事業者の活性化に寄与し、地域経済の底上げを図る「企業経営改善支援計画」は対象企業を増加しましたが、ランクアップにはつながっておりません。また担保等に過度に依存しない商品としての「クイック応援団」の取扱が低迷しており、今後の推進が求められております。またリスク管理のための「個人事業主信用リスクデータベース」への取組や、収益管理のための標準金利設定への取組が遅れており、これらの案件については早期に改善・進捗を図る必要があります。

今後は、18年度の実施計画を確実に達成できるように検討を加え、地域経済の再生・活性化に寄与し、地域密着型金融の一層の推進を図るべく、力を入れていく所存でございます。

### (2) 大項目毎の進捗状況、進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題

大項目	17年4月～18年3月の進捗状況		18年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題 (18年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)
		17年10月～18年3月の進捗状況	
事業再生・中小企業金融の円滑化	「経理担当者研究会」「うごしんクラブ」を開催。 ビジネスマッチング登録会員企業の募集キャンペーンを実施し、会員企業の増強を図る。 経営改善支援実施企業は29先となったが、ランクアップはしていません。 「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則」を制定しました。	うごしんクラブを開催し、中小企業基盤整備機構の講師による講座を行いました。ビジネスマッチング登録会員の募集を行い、マッチング依頼もありましたが、商談成立には至っていません。 経営改善支援先を15先追加しました。 与信関連に係る顧客への説明態勢の強化を図りました。	今後も企業経営の手助け、経理担当者の啓発・経営相談等の支援を図って参ります。 ビジネスマッチングでの商談成立に積極的に取り組みます。 営業店より、経営改善支援動向報告書の提出を求め、支援状況をチェックし、支援への取組を強化しました。  クイック応援団の取扱が低迷しており、推進を図ります。  顧客への説明体制の整備は終了しましたが、今後も職員への徹底を図ります。
経営力の強化	資金運用基準を見直し、債券の保有限度枠を改定しました。 個人情報関連規程の整備を行い、個人情報データの再点検を行いました。	債券のポートフォリオ分析を行いました。 個人情報保護監査関連規程・マニュアルを整備しました。また「個人情報データの再点検」と「取引等の適切性の検証」を行い、問題はありませんでした。	ポートフォリオ分析結果を受けた改善に努力をします。  遅れている個人事業主信用リスクデータの入力に着手します。 金利の上昇予想もあり、早期に標準金利設定に向けた検討を行います。
地域の利用者の利便性向上	多数のお客様の協力で顧客満足度調査を行いました。	1月に顧客満足度調査を行い、多数のお客様から協力を頂きました。	顧客満足度調査の結果分析を行い、改善策の実施と、今後経営方針への反映等の公表に向け努力しております。

(2) アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		17年度	18年度	17年度	17年4月～18年3月	
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化						
(1) 創業・新事業支援機能等の強化	<p>1. 業界団体の研修に継続して受講者を派遣し、庫内研修と併せ職員的能力向上を図ります。</p> <p>2. 中小公庫との業務提携、信金中金・商工会・保証協会との連携強化、情報共有化を図ります。</p>	<p>・外部研修の受講</p> <p>・内部研修(復命研修を含む)の実施</p> <p>・中小公庫との業務提携</p> <p>・信金中金・商工会・保証協会との連携強化</p> <p>・ブロック別渉外支援制度を活用した情報提供・支援強化</p>	<p>・外部研修の受講</p> <p>・内部研修(復命研修を含む)の実施</p> <p>・中小公庫との業務提携</p> <p>・信金中金・商工会・保証協会との連携強化</p> <p>・ブロック別渉外支援制度を活用した情報提供・支援強化</p>	<p>1. 東北地区信用金庫協会の「目利き力養成講座」に2回、営業店長を派遣。また、受講者を講師とした庫内研修も実施。</p> <p>2. 17年9月から12月まで「ブロック別新規開拓渉外支援活動」を実施。個人先に加え事業先も重点的に新規開拓活動を行う。</p> <p>8、9月に保証協会保証推進キャンペーンを実施、12月には保証協会残高拡大キャンペーンを実施。</p>	<p>2. 17年9月から12月までブロック別新規訪問支援活動を実施。</p> <p>17年12月には信用保証協会残高拡大キャンペーンを実施、定期的に保証協会との連携を図り創業・ベンチャー企業の発掘対応に努めた。</p>	
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	<p>1. 「経理担当者研究会」「うごしんクラブ」を継続し、取引先ニーズに対応します。</p> <p>2. 「うごしんビジネスマッチング」も一層の推進を図ります。</p> <p>3. 業界団体開催研修への受講者継続派遣、保証協会・商工会との連携強化、中小企業診断士の育成を図ります。</p> <p>4. 経営改善支援先を各店1先追加し支援を強化します。</p>	<p>・「経理担当者研究会」「うごしんクラブ」の開催による取引先ニーズへの対応</p> <p>・ビジネスマッチングの一層の推進</p> <p>・業界団体開催研修への受講者継続派遣、保証協会・商工会との連携強化、中小企業診断士の育成を図る。</p> <p>・経営改善支援先を各店2先とし、支援を強化する。</p>	<p>・「経理担当者研究会」「うごしんクラブ」の開催による取引先ニーズへの対応</p> <p>・ビジネスマッチングの一層の推進</p> <p>・業界団体開催研修への受講者継続派遣、保証協会・商工会との連携強化、中小企業診断士の育成を図る。</p> <p>・経営改善支援先を各店2先とし、支援を強化する。</p>	<p>1. 7月「第20回経理担当者研究会」を開催、120名参加(当庫顧問税理士の講演)。うごしんクラブも101名の参加でセミナーを開催。</p> <p>2. しんきんビジネスマッチング登録会員推進キャンペーンを実施、35先の企業が登録するが、商談成立までに至らず。</p> <p>3. 17年8月～9月保証協会新規保証先等推進キャンペーン実施、12月には保証残高拡大キャンペーン実施。</p> <p>定期的に保証協会との情報交換を行う。</p> <p>東北地区信用金庫協会の外部研修に営業店長を継続派遣し、復命研修も実施。</p> <p>4. 経営改善支援を実施した企業で、ランクアップは無し。</p>	<p>1. 10月「うごしんクラブ」に101名の事業先代表の参加をもって、セミナーを開催。</p> <p>2. 11～12月、「しんきんビジネスマッチング登録会員企業」の募集月間としてキャンペーンを実施、35先の企業が登録するが、商談成立には至らず。</p> <p>3. 12月信用保証協会残高拡大キャンペーンを実施。</p> <p>定期的に保証協会との連携を深め、情報交換を行っている。</p> <p>4. 経営改善支援を実施した企業で、ランクアップは無し。</p> <p>追加経営改善支援先も含め29先となるが、ランクアップまでには至らず。</p>	

項 目	具体的な 取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		17年度	18年度	17年度	17年4月～18年3月	
(3)事業再生に向けた積極的取組み	1.外部研修による企業再生の人材育成と、ノウハウの蓄積を図ります。 2.「中小企業再生支援協議会」「信金中金(総合研究所)」との関係強化で再生支援に活用を図ります。 3.中小公庫との情報交換を企業再生支援に活用します。	1.外部研修による企業再生の人材育成と、ノウハウの蓄積を図る。 2.「中小企業再生支援協議会」「信金中金(総合研究所)」との関係強化で再生支援に活用を図る。 3.中小公庫との情報交換を企業再生支援に活用	1.外部研修による企業再生の人材育成と、ノウハウの蓄積を図る。 2.「中小企業再生支援協議会」「信金中金(総合研究所)」との関係強化で再生支援に活用 4.再生支援実績、再生ノウハウ等の事例の公表	1.東北地区信用金庫協会の外部研修に職員を継続派遣し、復命研修を実施。 2.中小企業再生支援協議会と意見交換するが、対象企業はない。 3.中小企業基盤整備機構よりの講師派遣にてセミナー開催。	1.東北地区信用金庫協会の外部研修に職員を継続派遣し、復命研修を実施。 2.12月に、中小企業再生支援協議会と意見交換を実施。 3.中小企業基盤整備機構より講師派遣してもらいセミナーを開催。	
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等	・「クイック応援団」「売掛債権担保融資」の積極的推進を図ります。 ・適正貸出金利(プライシング)の設定を検討します。	・「クイック応援団」「売掛債権担保融資」の積極的推進を図る ・適正貸出金利(プライシング)の検討を行う	・「クイック応援団」「売掛債権担保融資」の積極的推進を図る	17年度取扱実績 クイック応援団 99件/272百万円 売掛債権担保 14件/10百万円	12月に信用保証協会残高拡大キャンペーンを実施	
(4) 中小企業の資金調達手法の多様化等	・知識習得のため、中小公庫・信金中金関連会社からの講師を要請し、ノウハウの蓄積を図ります ・地域CLO等について情報を集め検討します	・知識習得のため、中小公庫・信金中金関連会社からの講師を要請し、ノウハウの蓄積を図る ・地域CLO等について情報を集め検討する	・知識習得のため、中小公庫・信金中金関連会社からの講師を要請し、ノウハウの蓄積を図る ・地域CLO等について情報を集め検討する	進捗はないが、県協会や保証協会からの情報収集を図る。	中小公庫主催の「地域金融機関CLO研修会」に参加知識吸収を図る。	
(5)顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化	・顧客向け説明対応マニュアル等の整備を図り、庫内研修等の周知徹底を行い、苦情発生時の分析・対応方法・防止策等を営業店に還元し、発生防止を強化します。	・顧客向け説明対応マニュアル等の整備を図り、庫内研修等の周知徹底を行い、苦情発生時の分析・対応方法・防止策等を営業店に還元し、発生防止を強化する。 ・監査部門の強化を図り、営業店実効性向上に努める。	・顧客向け説明対応マニュアル等の整備を図り、庫内研修等の周知徹底を行い、苦情発生時の分析・対応方法・防止策等を営業店に還元し、発生防止を強化する。 ・監査部門の強化を図り、営業店実効性向上に努める。	1.17年8月に「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則」を制定、営業店長への説明会を実施、全職員への周知徹底を図る。 2.苦情等の分析結果をコンプライアンス責任者研修で取上げ、再発防止を検討。	1.「与信取引に関する顧客の意思確認要領」「顧客向け説明対応マニュアル」を制定し、職員への周知徹底を図った。 2.苦情等の分析結果による再発防止研修と、取引の適切性確保の再徹底を行った。	
(6)人材の育成	・業界団体開催の「目利き力養成講座」へ店長を継続派遣します。 ・通信講座「目利き力養成講座」の受講勧奨します。	・業界団体開催の「目利き力養成講座」へ店長を継続派遣 ・通信講座「目利き力養成講座」の受講勧奨	・業界団体開催の「目利き力養成講座」へ店長を継続派遣 ・通信講座「目利き力養成講座」の受講勧奨	東北地区信用金庫協会の「目利き力養成講座」へ、営業店長を年2回派遣。復命研修を庫内で実施し、ノウハウ蓄積および能力向上に努めた。	この期間における進捗はありません。	

項 目	具体的な 取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		17年度	18年度	17年度	17年4月～18年3月	
2.経営力の強化						
(1)リスク管理態勢の充実	1.現在の自己資本比率算出の検証、及び新リスク算出方法の検討を行います。 2.市場リスク管理を更に充実させ、有価証券ポートフォリオ分析と計画化を図ります。 3.情報開示の拡充を図ります。	2.資金運用基準の見直し 市場リスク管理要領の見直し 有価証券ポートフォリオ分析	1.自己資本比率算出方法の検討 2.資金運用基準の見直し 有価証券ポートフォリオ分析 3.リスク管理態勢の情報開示拡充を検討	2.資金運用基準を見直し、仕組付債券等に関する保有限度額を設定。 有価証券ポートフォリオ分析を行う。 毎月有価証券のリスク量を把握し、常務会へ提出。	2.11月に債券ポートフォリオ分析を行ない、有価証券のリスク関連資料のより高度化が図られた。	
(2)収益管理態勢の整備と収益力の向上	1.内部格付制度の構築を目指します。 2.標準金利設定のための内部基準を整備します。 3.管理会計を整備し、部門毎の収益管理を目指します。	1.個人事業主信用リスクデータの入力開始 2.標準金利設定基準を整備する。 3.管理会計による営業店毎の収益把握	1.個人事業主信用リスクデータの活用 内部格付制度の検証開始 2.標準金利設定基準を検証する。 3.管理会計の整備、業績等の管理	1.個人事業主信用リスクデータ入力は次年度へ繰越。 2.標準金利設定は次年度より作業開始。 3.営業店毎の収益管理は行ったが、まだ管理会計の深度が図られていない。	1.個人事業主信用リスクデータ入力は次年度へ繰越。 2.標準金利設定は次年度より作業開始。	
(3)ガバナンスの強化	1.半期開示の内容に関し、業界団体の検討を踏まえその充実に努力します。 2.ガバナンス強化のため、業界団体の検討を踏まえ、会員の意見等を総代会に反映させる方法を検討します。	1.半期開示の内容を充実し公表します。 2.ガバナンス強化については業界団体の検討を踏まえ対応します。	1.半期開示の内容を充実し公表します。 2.ガバナンス強化については業界団体の検討を踏まえ対応します。	1.11月半期開示ディスクロージャー誌発行し、同時にHPにも公表。	1.11月半期開示ディスクロージャー誌発行し、同時にHPにも公表。	
(4)法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化	1.営業店に対する法令等遵守状況の点検強化を検討します。 2.個人データの安全管理について年1回の監査を実施します。 顧客情報管理チェックリストの作成と定着化を図ります。	1.営業店における法令等遵守状況の点検を検討 2.個人情報管理チェックリストの作成 個人情報管理に関する全店全部署監査実施	1.営業店における法令等遵守状況の点検・指導等を実施 2.個人情報管理に関する全店全部署監査実施	1.営業店のコンプライアンス研修は毎月実施、法令遵守に対する意識が向上。 2.個人情報保護に関する安全管理規程等を整備。個人情報の監査規程等も整備。	2.個人情報データの再点検を実施。取引の適切性確保の検証も実施した。	
(5)ITの戦略的活用	1.ATM等撤退の金融機関の情報収集を図ります。 2.設備投資の検証を実施します。 3.ITに係る人材の育成を図ります。	1.ATM等撤退の金融機関の情報収集を営業店に指示 2.設備投資の検証を実施 3.庫内にてIT関連研修を実施する。	1.ATM等撤退の金融機関の情報収集を営業店に指示 2.設備投資の検証を実施 3.庫内にてIT関連研修を実施する。	この期間の進捗特になし。	この期間の進捗特になし。	

項 目	具体的な 取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		17年度	18年度	17年度	17年4月～18年3月	
(6)協同組織中央機関の機能強化	1. 信金中金の分析能力を活用した市場リスク管理態勢の強化を目指します。 2. 信金中金提供機能商品の検討と活用を目指します。	1. 有価証券ポートフォリオ分析を信金中金に依頼 2. 信金中金提供商品の検討と活用	1. 有価証券ポートフォリオ分析を信金中金に依頼 2. 信金中金提供商品の検討と活用	1. 市場リスク管理のため、有価証券ポートフォリオ分析を行う。 2. 信金中金収益還元策の、延長特約付定期および特別定期を利用。	1. 11月に有価証券ポートフォリオ分析を行い、内容を検討。 2. 特別定期の再利用を行う。	
3. 地域の利用者の利便性向上	1. 地域貢献に関する情報開示をより積極的に行い、当金庫預金が地域で活かされている状況を分かりやすく開示します。 2. 利用者からの質問事項等をQ & A方式にまとめ、開示を検討します。 3. 顧客満足度調査を行い、結果分析の上経営改善に活かす努力をします。 4. 地公体、地元商工会等との情報強化に努め、地域振興の関与に勤めます。	1. 地域貢献情報開示の検討 3. 顧客満足度調査を実施し、分析の上対応を協議 4. 地域活性化に向けた案件の発掘、情報収集を図り、地公体との関係を強化する	1. 地域貢献情報開示への取り組み 2. 第1次Q & Aの作成公表 3. 顧客満足度調査の結果分析と、対応策の公表を行う。対応策の実行 4. 地域活性化に向けた案件の発掘、情報収集を図り、地公体との関係を強化する	1. HP・ディスクロージャー誌において、地域貢献情報に図表等を加え、充実を図った。 3. 1月に顧客満足度調査を実施した。 4. 地域活性化に向けた案件発掘、情報収集を継続して実施。	3. 1月に顧客満足度調査を実施した。 4. 地域活性化に向けた案件発掘、情報収集を継続して実施。	

## 経営改善支援の取組み実績

信用金庫名 羽 後 信 用 金 庫

【17年度(17年4月～18年3月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分がランクアップした 先数	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先 数
正常先	1,508	0		0
要 注 意 先	うちその他要注意先	146	25	0
	うち要管理先	19	0	0
破綻懸念先	16	4	0	4
実質破綻先	32	0	0	0
破綻先	44	0	0	0
合 計	1,765	29	0	29

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は17年4月当初時点で整理。  
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。  
 ・ には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。  
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるものの には含めない。  
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は には含める。  
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が  
 期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。  
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。  
 ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。  
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

## 公表数値目標の達成状況(17年4月～18年3月)

信用金庫名 羽後信用金庫

公表数値目標の内容	公表数値目標 (注2)		実績  18年3月末 (17年度中) 実績	評価  18年3月末時点 での目標に対 する達成状況 の評価 (注5)	「推進計画の進 捗状況(17年 度)」において達 成状況を公表 (予定を含む)し ている公表数値 目標 (注6)	備考
	18年3月末 (17年度中) 目標 (注3)	19年3月末 (17～18年度中) 目標 (注4)				
コア業務純益	-	300百万円以上	388百万円			
経常利益	-	150百万円以上	96百万円			
自己資本比率	-	18%以上	22.85%			
経営改善支援先企業のランクアップ先数	2先	-	0先			

(注1) 本表の数値の記載に当たっては、数値の単位(百万円、億円、件、箇所等)も含めて記載すること。また、単位は公表数値目標の単位に統一して記載すること。

(注2) 「公表数値目標」とは、「地域密着型金融推進計画」(以下「推進計画」)において公表した数値目標をいう。

公表数値目標について追加、見直し等を行っている場合は、追加、見直し等後の数値を記載すること。また、公表数値目標について追加、見直し等を行っている場合は、その旨備考欄に記載すること。

(注3) 「18年3月末(17年度中)目標」については、各年度毎に公表数値目標を設定している場合は18年3月末(17年度中)の公表数値目標を記載すること。なお、各年度毎に公表数値目標を設定していない場合は「-」を記載すること。

(注4) 「19年3月末(17～18年度中)目標」については、各年度毎の公表数値目標を設定しているのみで、19年3月末(17～18年度)(2年間)の公表数値目標を設定しない場合は「-」を記載すること。

(注5) 「18年3月末時点での目標に対する達成状況の評価」については、

<「18年3月末(17年度中)」の公表数値目標を設けている場合>

「目標を概ね上回り順調」の場合は「」を記載、「目標に対し概ね順調」の場合は「」を記載、「目標の達成に向け引き続き努力」の場合は「」を記載すること。

<「18年3月末(17年度中)」の公表数値目標を設けていない場合>

「19年3月末(17～18年度中)の目標を概ね上回る見込みで順調」の場合は「」を記載、「19年3月末(17～18年度中)

(注6) 「推進計画の進捗状況(17年度)」において達成状況を公表(予定を含む)している公表数値目標については、本報告期限の5月15日時点で、達成状況の公表(予定を含む)を行っているものに「」を付すこと。